愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称:アスク志段味保育園 種別:保育所

所在地: 愛知県名古屋市守山区大字上志段味字竹の腰353

TEL: 052-739-1503

ホームページ: https://www.nihonhoiku.co.jp/

【施設・事業所の概要】

開設年月日: 平成28年 4月 1日

経営法人・設置主体(法人名等):株式会社 日本保育サービス

職員数	常勤職員: 15名	非常勤職員: 6名
	(園長) 1名	(栄養士) 2名
専門職員	(主任) 1名	(調理員) 4名
	(保育士) 13名	
	(居室数) 6室	(設備等)事務室・ 休憩室・職員
 施設・設備の概要		トイレ・調理用トイレ・子ども用
心政・政備の似安		トイレ・沐浴室・資材庫・調理室
		相談室

③理念・基本方針

★理念

・法人 安心安全を第一に いつまでも思い出に残る施設であること 本当に求められる施設であること 職員が楽しく働けること

・施設・事業所 子どものはじめてを大切に

★基本方針

- ・心身共に豊かな子
- ・思いやりのある子
- 挨拶のできる子
- ・自分で考え意欲的に行動できる子

子どものはじめてを大切にすること

4)施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもが初めて体験することが多い場所なので、子どもにとって、それが「いや」「もうやりたくない」と思わないように特に初めての事は丁寧に指導するよう心がけています。
- ・食育のひとつとして幼児は各クラステーマを決めました。コロナの関係でクッキングが思うようにはできない期間もありましたが、出来る範囲で進めてきました。野菜つくりも成功や失敗とそれぞれ結果は違いましたが、そこからの学びも大切と考えます。
- ・色々な状況の中でも、できないと諦めるのではなくやれることは無いかと考えていくことを忘れないように心がけています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年 8月11日(契約日) ~ 令和 3年 7月 5日(評価決定日)
	【令和 3年 5 月26日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成30年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

「子どもが自主的に考え活動できる」ことを目指した保育実践に取り組んでいる。各行事の評価・反省に際しては、所感ではなく気の付いた事項・改善すべき事項の吸い上げに努めている。子どもが「初めて」を体験する場面の多い保育現場で、その子どもの経験が次に繋がり、自主的に活動できるような保育を実践している。

◆保護者との信頼関係

定員60名のさほど大きくはない規模の園であり、保護者との距離が近く、信頼関係が構築されている。園の玄関が1ヶ所のため、登降園時には保護者と園長や主任とが顔を合わせ、担任は早番と遅番でシフト勤務を行い、保護者と直接会話ができる状態にある。家族アンケートでは、「職員は全園児の名前や保護者の顔を知っている」、「相談や質問等がしやすい」、「すぐに解決できるので安心」と、多くの信頼の言葉が寄せられた。

◆食育への取組み

年間の「食育計画」を作成し、保護者には「給食だより」で年齢別食育計画について情報を提供している。食農活動では、自分で野菜を育てることで「おどろき」や「わくわく」、「よろこび」等を味わ

い、育てた野菜をクッキング保育や給食で調理して食している。各年齢別に1年間の「食育テーマ」を 決めてクッキング活動を行い、3歳児は「小麦粉」をテーマに、ピザ、クッキー、うどん作り、4歳児 は「和食」で、出汁の飲み比べ、5歳児は「身近な材料」の「味噌作り」を体験している。「給食だよ り」には、法人の食育に関する内容と、園の栄養士のクッキング、レシピ、食材、箸の持ち方、栄養 等、その時に話題として相応しい内容とを掲載し、保護者に情報提供を行っている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

法人本部で事業計画が策定されているが、園独自の課題は園での改善対応が必要となる。現状、認識している課題を文書化により明確にして、園長の「本来あるべき姿」を目標として、対応期間により中・長期計画や単年度の事業計画に落とし込み、組織的・計画的に改善活動に努めることが望まれる。

◆マニュアルの有効活用

標準的な実施方法が明文化されたものとして「保育園業務マニュアル」があり、規程・マニュアル・指導計画等が文書化されている。新任研修は法人のオンライン研修として実施され、法人のルールや保育実践のノウハウを学んでいる。マニュアルを使った研修は、法人のオンライン研修として実施されるものもあるが、園でマニュアルを職員に渡しただけというものもある。園内でもマニュアルを活用した研修を行い、職員が共通理解して実践できるか否かを確認し、マニュアルに沿った保育の周知徹底を図られたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

周囲から保育園という認識をしてもらえるようなアピール方法を職員みんなで考え、できる事から変えたり地域の交流を深めていくことが選ばれる園づくりの一つであり、若い保育士も相手の立場や状況によりそえる園でありたいと感じた。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの 三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

			第三者評価結果				₽
I ·	-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。						
	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	(a)	•	b		С

〈コメント〉

法人の運営理念を基にした園の目標を策定し、日々の保育を実践している。保育所開設以来、「子どもの初めてを大切に」を園目標にし、「初めて」を経験することが多い園生活で、「初めての経験が活かせる」保育に取り組んでいる。今年はさらに「挨拶をする」を目標に追加し、散歩や日常生活の中で自主的に挨拶ができるように支援している。

I-2 経営状況の把握

1	
	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析され ている。 保2	(a) · b · c
〈コメント〉 新興住宅地にあり、世帯数や子どもの数も増加傾向にあることで定員を超えて利用園児 る。地域状況から1・2歳児クラスを増員する必要があり、クラス定員を見直すなど、活 携した対応が取られている。園長は、2ヶ月に1回程度開催される区の園長会にも参加し して法人内の園長会などで情報提供し、法人本部で状況分析が行われている。	去人本部や区とも連
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	а • (b) • с
〈コメント〉 タヴ 調照 はは しょか この 日 日 の 目 も しは 芽 い は に たって い で	

経営課題は法人本部主管で取り組まれており、園長の関わりは薄い状況となっている。園長は、地域において園の存在認知が低い点や、非正規職員が少なくシフト調整の難しさなど、園独自の問題点や課題を認識している。それらの課題や問題点を整理するためにも、カテゴリー別に分類して文書化(一覧表化)し、対応期間により中・長期計画や単年度計画に反映させ、計画的に取組むことが望まれる。

I-3 事業計画の策定

	_
	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 保4	а • (b) • с
〈コメント〉 中・長期計画は法人本部主管で作成していたが、2021年度より法人様式を用いて 目標を策定・活動する仕組みが導入されることとなった。中・長期目標では、現状の問題 年後・5年後の園長の思いとして「園のあるべき姿(到達点)」を明確にし、「いつまで う」のかなど、具体的な計画の下に改善活動を実施することが望まれる。	題点や課題を基に3
Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 保5	а • (b) • с
〈ゴメント〉	

法人様式を用い、毎年事業計画が策定されているが、園独自の問題点や課題に対する活動計画は反映されていない。単年度の計画では、活動評価をするためにも数値目標や具体的な到達点を明確にしておくことが求められる。現状の問題点や課題から、今年度、職員も含めて「いつまでに・誰が・何を行う」のかなどを明確にした上で活動していくことが望まれる。

が薄い傾向にあるため、子どもの発達過程や達成度合いなどを、文書だけではなくイラストや写真、動画な

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

ども活用して伝え、保護者の関心を高めることが望まれる。

1-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組				
	第三	三者評値	西結果	Į
Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能してい 保8	3 a	• b		С
〈コメント〉 園長は、「子ども中心に考えて保育をすることで自主性や個性を伸ばすこと」が保育 と認識している。保育に関する時間の使い方や週案・月案などの保育内容に関するアト とともに実施し、職員個々の学習・習得意欲向上に工夫が必要と考えている。次年度か 管理シート」の活用で、職員個々の目標設定による保育の質の向上が見込まれている。	バイス	指導	を主	任
I-4-(1)-2 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。) a	• (b)		С
〈コメント〉 実施した行事を中心に実績評価を行っているが、「良かったこと」の所感が多く、取 題点の特定には至っていない。良い点だけではなく、改善もしくは改善の検討を要する				

| 実施した行事を中心に実績評価を行っているが、「良かったこと」の所感が多く、取り組むべき課題や問題点の特定には至っていない。良い点だけではなく、改善もしくは改善の検討を要する事項なども記録に残されたい。良かった点は継続もしくはよりよく改善し、悪かった点はその要因を分析して改善策を検討し、 |事業計画などにも反映させて計画的な改善活動に繋げていくことが望まれる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の書任とⅡーダーシップ

11-1 官連名の負忙とサーダーングン						
		第	三者	5評価	5結果	₹
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。						
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	0	(a)		b		С
〈コメント〉 新入職員は、法人の新人導入研修の中で組織体制や役割・責任などの周知が図られて対しては、法人研修は実施されていないが、園長が組織体制や役割・責任なども含めてや園長不在時の権限委任は「緊急時対応マニュアル」に記載され、避難訓練や防犯訓網施し、非常事態下でも緊急体制が機能することを確認している。	こ説	明し	7	いる	。有	事
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 保1	1	а	•	b	•	С
〈コメント〉 法人本部より園長会などを通じて、関連する法令やガイドラインの改訂情報が展開さ 人本部主催で弁護士を講師に過去の判例や事例などの解説研修を実施している。諸法令 手順や衛生管理、労働環境などの見直しも必要となる。そのために、園運営に関連する を特定(リスト化)し、それぞれの改訂状況を確認しておくことが望ましい。	うの	改廃	門に	より	、保	育
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。						
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮してい る。 保1	2	а		b		С
〈コメント〉 「子どもが自主的に考え活動」することができる保育実践を目指し、職員個々の性格言やアドバイスの仕方・伝え方を変えるなどの工夫がある。保育の質の向上は、個人単単位・園全体で対応することも必要となる。口頭だけではなく写真や動画なども取り入利用して園全体での「保育の質の向上」を図っていくことが望まれる。	鱼位	だけ	で	なく	クラ	ラス
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮してい る。 保1	3	(a)	•	b	•	С
〈コメント〉 法人主管で情報システムが導入され、保育以外の間接業務の負担軽減が図られている 力を得てシフト調整することにより、事務時間の確保など働きやすい職場環境づくりに 研修はオンライン形式での開催となっている。一部は録画配信され、時間や場所に拘束 短時間勤務の職員も受講ができるなど、業務の実効性向上に繋がっている。	努	めて	[L \	る。	法人	、内

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成						
		第	三者	計評価	锸集	Į
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。						
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立 し、取組が実施されている。	保14	a		b		С
〈コメント〉 毎秋、職員の就業意向調査を行い、必要に応じて法人本部に人材確保を要請し、本 活動を行っている。非正規職員の募集は、園でもポスターを掲示し、職員にも紹介制 保に努めている。職員の協力を得て育児休業を活用するなど、「働きやすい職場づく し、さらには復職に繋げている。	削度♂	活用	な	どで	人材	確
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a		b		С
〈コメント〉 「業務マニュアル」に「期待する職員像」が明記され、キャリアパスに基づいた人 ている。東午中から「日標管理会」とよの様式が変更され、胃の活動日標に知ざいた						

ている。来年度から「目標管理シート」の様式が変更され、園の活動目標に紐づいた個人目標を設定・活動する仕組みとなる。来年度からは、活動評価が可能となるよう、達成度合いを測ることができる数値目標や 具体的な到達点を明確にした取組みが展開されることとなる。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。						
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	•	b		С
〈コメント〉 「勤怠管理システム」を導入し、時間外勤務や有給休暇取得などの就業状況が管がないように配慮している。残業は申請制とし、有給休暇も本人希望を叶えるようりに気を配り、適宜声掛けを行っている。年1回、メンタルヘルスの自己チェック陥らずに、心身共に健康が維持できるよう取り組んでいる。	に対応	むし、	職	員一	人ひ	ع ۱
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。						
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	а		b		С
〈コメント〉 「目標管理シート」により年度目標を設定して活動している。目標設定時、進捗価で、少なくとも年3回以上の面談を行い、助言・アドバイスを伝えて職員一人ひる。年度目標には、数値目標や具体的な到達点が明確に記載されていないケースかを行うにあたり、評価基準を明確にしておくことが望まれる。	とりの	の育り	(な)	図っ	てい	١
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a		b		С
〈コメント〉 「期待する職員像」に沿ったキャリアパスを設定し、職員一人ひとりの育成に努 で年間研修計画が策定され、受講対象者も決められている。市主催の階層別研修や る専門性の高い知識・技術に関する研修の受講履歴は、法人本部が一括管理してい 講後アンケートにより適宜カリキュラムの見直しが行われている。	法人主	È催·	外	部機	関に	よ
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a		b		С
〈コメント〉 法人研修はオンライン形式で行われ、一部は録画配信により空いた時間での研修研修の案内は、毎日確認する「連絡ノート」に添付され、必要に応じて個別に受講に伴う勤務シフトの調整についても職員の協力があり、職員一人ひとりの教育・研る。新入職員はチューター制度により1年間、先輩職員がフォローしている。	を促し	してし	いる	。研	修参	∮加
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われ	ている	0				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	а	•	b		С
〈コメント〉 「実習生受入マニュアル」が整備され、受入れ可能な体制はできてるが実績はな保育人材の育成のほか、園での指導職員の育成や人材確保など、園側のメリットもり実習生受入れ手順が異なるため、個別の確認が必要となるが、法人内の他園や地ども参考に、可能な実習生受入れを検討・実施することが望まれる。	少なく	くなし	١,	自治	体に	よ

Ⅱ-3 運営の诱田性の確保

	第三者詞	平価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 保21	а • ()	o • o
〈コメント〉 園や法人のホームページ、パンフレットを利用して、各種情報の開示に努めている。近行に関する苦情が近隣よりあり、保護者に対して手紙の配布などで注意喚起した事例があは、園の認知が浅いことが分かり、外部向けのアピールや広報活動を始める契機となったどを掲示場として利用し、園活動を近隣へ周知するなどの工夫が望まれる。	ある。近隣	地区から
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われ ている。	(a) • k	o • c
〈コメント〉 法人の「購買管理規程」に則った事務処理が行われている。設備修繕などは写真を利用	ー 用して情報	システム

に登録し、法人の修繕担当部署が対応している。緊急性の高い場合は、施工業者へ直接対応要請する手順となっている。隔月で、財務に関する法人の内部監査を受けている。保育業務に関する抜き打ちの内部監査も実施され、内部不正・運営不備の予防が図られている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	
	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 保23	а • (b) • с
〈コメント〉 今年度はコロナ禍にあり、他施設との地域交流は中止となった。例年であれば近隣のの交流、小学校への避難訓練の要請など、積極的な地域交流を実践しているが、現在はまっている。園の地域認知度を向上させるためにも、散歩時の挨拶を基本に地域資源ととなる。交流の仕方を工夫し、早期に再開することが望まれる。	散歩時の挨拶に留
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確 立している。	а • (b) • с
〈コメント〉 「ボランティア受け入れマニュアル」に従い、中学生の職場体験を受け入れている。 ほか養成校からの夏季休暇時のボランティア受入れなども活用している。ボランティア けでなく、施設整備や教養に繋がる芸術や音楽、地元の文化に触れるなど、多様な活用 ンティアを活用し、子どもと地域・社会との繋がりの幅を広げていくことが望まれる。	受入れは保育補助だ
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携 が適切に行われている。	(a) • b • c
〈コメント〉 園として必要な社会資源は「連絡先一覧」にまとめられ、職員がいつでも参照できる 過去には児童相談所と連携する事案も発生しているが、職員とも協力・情報共有して対 切に作成・保管されている。現在虐待・ネグレクトを疑われる事案はなく、あれば法人 や関連機関とも適切な連携・対応ができる体制が取られている。	応し、記録などは適
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 保26	а • 6 • с
〈コメント〉 市の園長会や年1回開催される幼稚園・保育園・小学校の参加する幼保小連絡会、近交換の中で、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域の福祉ニーズの把握についてい自治会長や民生委員・児童委員、在園児・卒園児・未就園児の保護者など、多様なチ報収集・分析していくことが望まれる。	は、地域情報に詳し
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われて R27	а • (b) • с
〈コメント〉 早朝、延長保育、地域のこどもの数の推移などから1・2歳児クラスを増員調整する	

早朝、延長保育、地域のこどもの数の推移などから1・2歳児クラスを増員調整するなど、地域の福祉 ニーズに即した事業活動を行っている。災害時、園の備蓄品の地域への提供も可能としている。公益的な活動としては、AED設置の地域広報、栄養士による食育やアレルギー対応レシピの情報提供なども考えられる。職員も含め、園の保有する資源を活用した公益的な活動を実施することが望まれる。

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第	三者詞	評価組	結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。						
付っている。	保28	а	• (b	•	С
〈コメント〉 子どもを尊重する姿勢は、法人の理念や方針に沿って園独自の目標を示し、「入間説明書)で保護者の理解を得ている。職員は年度末の新年度会議で見直しを行い、解をしている。子どもが互いを尊重する心を育てることや、性差等についての取組の全体的な計画」や計画的な勉強会、研修に繋げる工夫を望みたい。	4月の)職員	会議			理
れている。	保29	а	• (b	•	С
〈コメント〉 「プライバシーポリシー」、虐待防止等の規程、マニュアルが整備され、保護者! 得ている。毎日、保護者に発信する保育活動のブログは、園長、主任が確認を行い、 スの簾かけ、男女別の着替え等、子どものプライバシーが守れる工夫をしている。 保育について、職員で共通理解したことを指導計画に記載されたい。	、プー	-ル使	用時	う のこ	フェ	ン
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われて	いる。	0				
	保30	(a)	•	b	•	С
〈コメント〉 ホームページを開設し、パンフレットを区と支所に置き、保育所選択のための情報 充が間に合わない程利用希望者が多く、今年度のパンフレットは写真と園目標を具作 すい工夫をしている。昨年度は70組程の見学希望があった。見学希望者の受入れる ンフレットを渡して主任が見学と説明を丁寧に行っている。	体的に	二記載	し、	分な	いり	ゃ
<u> </u>	保31	a	•	b	•	С
〈コメント〉 今年度は新型コロナウイルスへの感染防止のため、「入園のご案内」(重要事項 り」を保護者に配付して「確認書」を得ている。保護者から、配付資料についての が、今のところ質問は無い。外国籍の保護者配付用に中国語・イタリア語・韓国語 の外国語版が法人に用意されており、必要に応じて活用できる。	質問を	受け	付け		いる	,
\(\frac{1}{2} \partial \tau \rightarrow \tau \rightar	保32	а	• (b	•	С
〈コメント〉 法人としては引き継ぎ文書を作成しておらず、必要ならば園が作成するが、途中 ともあり整備されていない。支援の必要な子の転園については、法人と相談し関係 がある。卒園児との交流は、コロナ禍によって時間をずらして実施しているが、卒 る窓口について書面で知らせることを期待したい。	機関等	計に繋	げて	[U\ <	〈用	意
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。						
\(\daggerian \tag{\alpha} \cdot \tag{\alpha} \c	保33	a	•	b	•	С
〈コメント〉 保護者アンケートを運動会、ハロウィーンパーティー、保育参観、発表会等の行動者は、アンケート用紙に保育についての意見も記入できる。保護者アンケートを受けた結果や園の思い、改善に向けた取組み等を記載した「アンケート報告」を行事ごのバックしている。	け、暗	貴会	:議で	話し	ク合	. ၁
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。						
	保34	а	• (b	•	С
〈コメント〉 苦情解決の体制が整備され、「入園のご案内」に記載されている。第三者委員ま 園で全園児使用の玄関が一ヶ所ということもあり、園長、主任が毎日保護者と顔を行る。				合?		٤

で、意見箱や連絡帳に記載する前に、日常会話の中で相談できる関係が生まれている。苦情は法人本部に報告して対応する手順であるが、苦情に至る前の相談等も記録に残されたい。

	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a		b		С
る。 意	Iメント> 保護者が相談や要望・意見等を述べる方法等について、4月の「クラスだより」 。家庭でも掲示し、常に確認できるようA3サイズに工夫をしている。アンケー 見箱等もあるが、日々のコミュニケーションや送迎時の会話が主になっている。 、登降園が済んでから職員室で落ち着いて相談できるよう配慮している。	トや作	R 育参	親、	連	絡帳	
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	а		b		С
過: こ.	メント> マニュアルが整備され、職員は保護者からの相談を園長、主任に報告し、検討し 報告も含めて保護者に伝えている。しかし、相談内容の記録が残されていない。 とは法人本部に報告し、協議後保護者にフィードバックしている。相談内容につ 共通理解し、継続した支援等に繋げることを望みたい。	園だけ	ナでは	解	決で!	きな	Ĺ١
Ш-	- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われてい	5 。					
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	а		b		С
ク 練	メント> 園での事故や怪我等は、「アクシデントレポート」を作成し法人本部に報告して シデントについて園で改善点を話し合い、安全への意識を高めて事故防止に繋け 、CPR(心肺蘇生法)の訓練を行い、散歩には防犯システム端末を携帯してい て報告する」を合言葉に取り組んでいるが、マニュアルを活用した研修を望みた	ている る。		1 [回、「	防犯	訓
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	(a)		b		С
い。 安	「メント〉 新型コロナウイルスへの感染防止のため、「検温カード」の記入や消毒、マスク る。保護者には、園で感染症が発生した時には掲示で知らせることや、感染症の 等を「入園のしおり」に記載して周知を図っている。職員は、感染症の予防と発 人が実施するオンライン研修で学んでいる。	病名:	潜伏	期	間・:	園笠	目
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	а		b		С
条り	「メント〉 避難訓練の年間計画に添い、毎月訓練を実施している。地震や火事を想定した訓件から水害想定の避難訓練も行っている。食料や備品類等は、水害を考慮して高スト」を作成している。避難訓練時に「119番通報要領」に沿って模擬通報を と連携した通報訓練や、日頃から地域との繋がりを持つことを望みたい。	い場所	斤で備	蓄	L.	「備	蓄

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者	評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	а • (b •	С
〈コメント〉 「保育園業務マニュアル」として規程・マニュアル・指導計画等が文書化され、マニュづいて年間・月・週・個別の指導計画が作成されている。標準的な実施方法の周知としてのオンライン研修が活用されている。オンライン研修に加え、マニュアル等を職員に渡して実践できているか否かの確認や周知徹底するための工夫を望みたい。	て、新任研	修は法	人
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	а • (b •	С
〈コメント〉 - 保奈の煙準的な実施方法の目店」は注入主管で行われ、 指導計画に関しては、 担当時間	これを正正 -	ロルコ	+_

保育の標準的な実施方法の見直しは法人主管で行われ、指導計画に関しては、担当職員が評価・反省したものを園長、主任が確認している。「保育園業務マニュアル」の見直しでは、職員から園長、さらに法人へと意見が伝わる仕組みになっているが、職員からの意見等は殆ど無い。PDCAサイクルを活用し、定期的な検証や保護者、職員の意見等を反映させ、保育の質に繋げていくことを望みたい。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。					
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	(a)	·	b •	С
〈コメント〉 入園時の「お子様の状況について」、「健康調査表」、「入園前面談シート」等間き取りをしながら面談している。成育歴、アレルギーや特別な支援の必要性の有や保護者のニーズを把握し、クラスの指導計画や個別の指導計画を作成している。 りの個人ファイルで管理し、職員が情報を共有できる状態にある。	無、代	保育時	間等	、子	ども
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	• l	b •	С
〈コメント〉 年間指導計画は4期ごとに評価・反省を行い、月・週の指導計画は、前月・前週計画作成に繋げている。計画の変更等は赤ペンで、更に変更が生じた時には青で修分かる工夫をしている。指導計画の「楽しんでいた」や「良かった」等の評価・反しめて何が良かったのか等、具体的に保育の質の向上に繋げた指導がされている。	涯し、	変更	内容	がー	目で
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。					
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	(a)	· 1	b •	С
〈コメント〉 幼児はクラスの指導計画、「児童票」(発達記録)を基に個別の指導計画を作成 記録」を作成している。記録内容や書き方に差異が生じないよう、園長や主任、先 い、毎月の職員会議で子どもの情報を共有している。参加できない職員や早急に伝 タッフノート」に記載し、確認後に捺印をして情報の共有を図っている。	輩職員	員が個	別指	導を	行
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	• I	b •	С

〈コメント〉

「個人情報保護規程」により、記録の管理や保存等は適切に行われている。保護者には、情報開示について「入園のご案内」で知らせ、請求があれば法人本部に報告して対応できる状態にある。個人情報についての研修は、法人のオンライン研修で全職員が受講している。職員は、記録書類を園長、主任に報告して鍵のある書庫から出し、職員室から持ち出さずに記録、閲覧することを周知している。

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第	三者	許価	結則	₽.
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成	'					
A-1 -(1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の 発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	а		b	•	С
〈コメント〉 「保育の全体的な計画」は、理念や方針、目標に基づいて編成されている。年度だしたものを職員が確認している。「子どもの主体性を大事にする保育」を目指して終 を目標に掲げて取り組んでいる。令和3年度の「保育の全体的な計画」は編成されていった。いつでも活用できる体制を整備されたい。	編成し	ノ、崩	損損	意識	のす	革
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開						
じさる境界を登開している。	保47	a	•	b	•	С
〈コメント〉 園舎は新しく清潔感があり、内部は木製で落ち着いた雰囲気である。「保育室衛生毎日「チェック表」で点検している。全保育室がクッションフロアであり、トイレードア等、安心・安全への万全の配慮をしている。幼児クラスは、子どもが落ち着ける間になるよう、縦長の保育室の環境整備に取り組んでいる。	や保育	[室σ)指(ささ	みり	5止
17つ にいる。	保48	a	•	b	•	С
〈コメント〉 指導計画には、子どもを受容するための援助内容を記載し、乳児や障害を持つ子。 して個別の指導計画を作成している。訪問調査当日、園庭で遊んでいた子どもが、記言葉に表し、子どもの気持ちに沿って穏やかに対応している職員の姿があった。急に時には、子どもが分かる他の言葉に置き換えるよう指導している。	安心し	て首	1分(の気	持ち	っを
	保49	a		b		С
〈コメント〉 指導計画には、基本的な生活習慣が身につくよう、子どもの発達に合わせた援助I 4・5歳児は外遊びとトイレ後はハンカチ、食事の前はペーパータオルを使用する 分かり、自分でやろうとする気持ちを尊重して援助している。保護者と連携し、自 えるよう、分かりやすい方法を意識して声を掛けている。	等、生	E活σ	仕	方や	流扌	しが
避いを受かにする休月を展開している。	保50	a		b	•	С
〈コメント〉 子どもは、遊びに合わせたコーナーで主体的に活動している。子どものイメージ: 料、用具等を整えている。月に1回の異年齢保育では散歩やドッジボール、しっぽ」 ではお店屋さんごっこや4チームでの大きな段ボール制作等の遊びが引き継がれてい 問やスーパーへの買い物等、社会体験を得る機会もある。	取り等	を行	ŢÙ١,	協	同清	動
れるよう週切な境境を登備し、保育の内谷や方法に配慮している。	保51	a	•	b	•	С
〈コメント〉 月齢の差があり、お座りや歩き始め等、発達の差が大きいため、お互いが落ち着し、個別の指導計画を作成して援助している。クッションフロアのため落ち着いて、転んでも痛くない配慮がされている。今年度は、1名の在籍であるが、これから途に大生活と遊びに配慮した環境の用意がある。	座って	こいる	5 = 6	とが	でき	٤,
	保52	a	•	b	•	С
〈コメント〉 個別の指導計画を作成し「落ち着いて安心して生活できる」を心掛けている。情報係を大切にして関わり、保護者と連絡帳や送迎時の会話、保育参観等で連携し、複談る。保育中の子ども同士のトラブルや口唇期に見られる「かみつき・ひっかき」により」で子どもの姿や園の対応を保護者に伝えている。	数担任	Eで帽	青報 力	共有	して	こい

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	а	•	b	•	С
〈コメント〉 3歳以上児は、日常的に生活や遊びの中での交流は見られるが、月に1回、指導育を行っている。5歳児は市の招待でプラネタリウム鑑賞を予定している。保護者配付し、ブログを午後4時に毎日発信して活動報告を行っている。それらを、地場みに期待したい。	計には	「ク :	ラス	だよ	IJ	を
A-1-(2)-® 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	а	•	b	•	С
〈コメント〉 障害のある子どもや気になる子どもは、個別の指導計画を作成し、環境整備に配在対象となる子どもはいない。法人の発達支援の専門部署に依頼すれば、園担当のて支援を受けられるが、コロナ禍によって今年度は電話での相談を予定している。 員は法人のオンライン研修を受けている。)発達3	支援0	D職	員が	訪問	し
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	а	•	b	•	С
〈コメント〉 5時までは各クラスで過ごし、6時~7時30分は1歳児の保育室で延長保育をノート」で引継ぎ、怪我等については早朝担当の職員が保護者に声を掛けられるよサインを行っている。保護者と連携が十分とれるよう、クラス担任の遅番担当2名でいる。長時間保育の指導計画作成や異年齢保育での環境の工夫を望みたい。	う、「	コ頭で	での	伝達	と確	認
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a	•	b	•	С
〈コメント〉 幼保小の連絡会議が各小学校で行われ、園の様子や子どもの情報を伝える機会と育要録」を作成し、担任が小学校送付時に子どもの情報を伝えている。コロナ禍でたが、保育の中では就学に向けて、給食の盆をナプキンに変えて扱い方やしまいたして歩いたり、かばんや水筒を自分で持つ等、保育内容に取り入れている。	き小学 村	交見与	学は	でき	なヵ	いつ
A-1-(3) 健康管理		1				
A-1-(3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a	•	b	•	С
〈コメント〉 「保健管理マニュアル」や「衛生マニュアル」があり、保健に関する計画が作品 のカードに検温の結果を記入し、園と連携して体調管理をしている。乳児は「睡り 温やうつぶせチェックを行い、職員会議、「保健日誌」で情報共有している。S」 群)について、「保健だより」で保護者に情報提供している。	スチェ シ	ック」	で	定期	的な	`検
A-1-(3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	(a)	•	b	•	С
〈コメント〉 内科健診は年2回、歯科健診は年1回行われ、結果はその日の内に保護者に知ら果については、保護者に口頭でも伝えて受診や治療を促し、治療を受けたかの確認り」では歯磨きや熱中症、頭じらみ、水いぼ、感染症等、季節や流行に合わせて低での健康管理に活かしている。	忍をして	ている	5.	「保	健た	゛よ
A-1-(3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	(a)	•	b	•	С
(コメント) 医師の指示書により、5名が「食物アレルギー確認表」で代替食対応を行ってしまは在籍していない。全職員がアレルギー児対応献立を確認し、トレー、食器、脚士、担任と他の職員の指さし確認(ダブルチェック2回)等を行ない、誤配や誤食より」で、保護者にアレルギーについての啓蒙を図っている。	銭員の翻	记置、	担	任と	栄養	ik.
A-1-(4) 食育、食の安全	1					
A-1-(4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。						
	保60	a	•	b	•	С

	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	(a)	•	b	•	С
--	---	-----	-----	---	---	---	---

〈コメント〉

法人作成の献立表に沿い、園で給食を作っている。手作りの食事やおやつを提供しており、家族アンケートでも「調味料が分かる」、「サンプル展示やレシピが楽しみ」と、保護者に好評である。地域の食文化を取り入れ、体調に合わせて個別対応を行っている。「衛生管理マニュアル」や「食中毒発生時の迅速な対応マニュアル」が整備され、調理室の衛生管理については園長が確認している。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行ってい る。 保62	а • (b) • с
(コメント)	

保護者との日常的な情報交換は、送迎時の会話や乳児の連絡帳等で行っている。懇談会、個人懇談、保育参観、「園だより」、「クラスだより」、「保健だより」、「食育だより」等を活用し、保育の意図を保護者に伝えている。懇談会の記録は残されているが、相談や意見等についても記録に残す基準を明確にし、子どもの成長を継続的に支援していくことが望ましい。

A-2-(2) 保護者の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 保63 @ · b · c

〈コメント〉

園の玄関が1ヶ所のため、登降園時には保護者と園長や主任とが顔を合わせ、担任は早番と遅番でシフト 勤務を行い、保護者と直接会話ができる状態にある。家族アンケートでは、「職員は全園児の名前や保護者 の顔を知っている」、「相談や質問等がしやすい」、「すぐに解決できるので安心」と、多くの信頼の言葉 が寄せられた。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期 対応及び虐待の予防に努めている。 保64 a · b · c

〈コメント〉

「虐待対応マニュアル」が整備され、職員は法人のオンライン研修を受けている。現在、虐待が疑われるケースはないが、虐待が疑われた時には法人本部に報告し、直ちに対応する体制が整えられている。乳児は毎日の着替え時に身体チェックを行い、幼児は身体測定や親子の表情、様子等で早期発見に心がけ、いつもと違う様子があれば、園長、主任に報告して早期対応することとしている。

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果 A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保 (REE)		Will 10 20 11 1—						
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) を行い、保 (Rec				5	<u>第三者</u>	皆評価	i結集	Ę
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保 _{保保}	A-3-	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)						
	A-3 育身	- 3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) を行い、保 実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	а	•	b	•	С

クラスは2名の複数担任で保育を行い、年間、月間、週の指導計画の評価・反省を行い、園長、主任が確認している。評価・反省や課題について、担任間で共有して次の計画・実践に活かしているが、各年齢別の段階で終わっている。園全体の自己評価につなげ、学び合いや課題を共有して園として改善に取り組むことに期待したい。